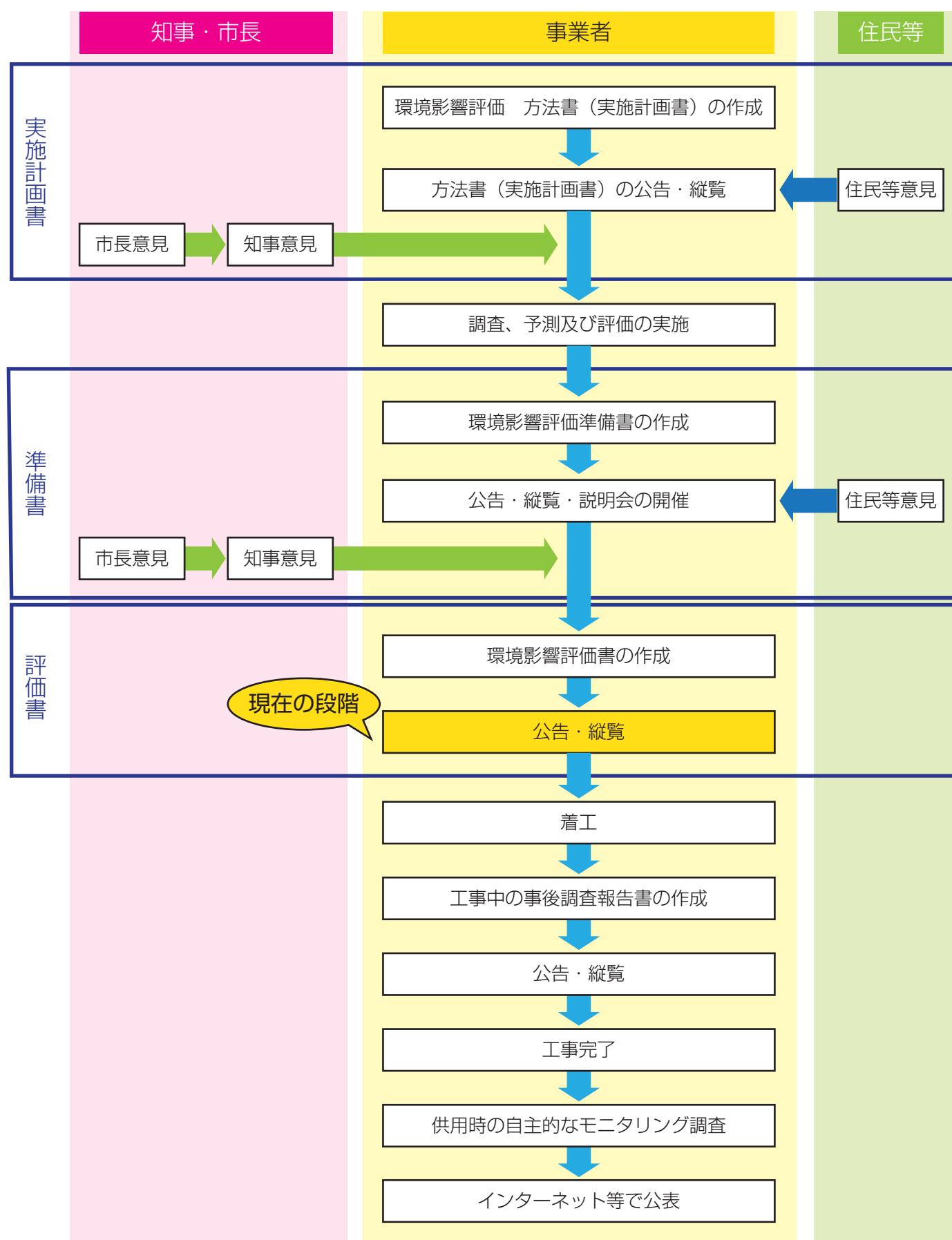


8 滋賀県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続き



草津市立クリーンセンター更新整備事業

環境影響評価書の概要



平成 26 年 2 月

草津市
KUSATSU CITY

1 事業の目的

現在の草津市立クリーンセンターは、昭和52年度に稼働開始し、その後、平成5年度から平成8年度にかけて大規模改修を行い、処理能力を向上させましたが、現在では老朽化が進み、早急な更新整備が必要となっています。

草津市では、平成22年度に策定した「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化・資源化を推進し、二酸化炭素排出量の削減等の環境負荷の低減に努め、焼却施設からのエネルギー回収等効率的な処理事業の運営に取り組み、地球環境に配慮した施設の整備を目指しています。

本事業は、これらの背景をもとに、平成29年度稼働を目指してごみ焼却処理施設等の整備を行うものです。

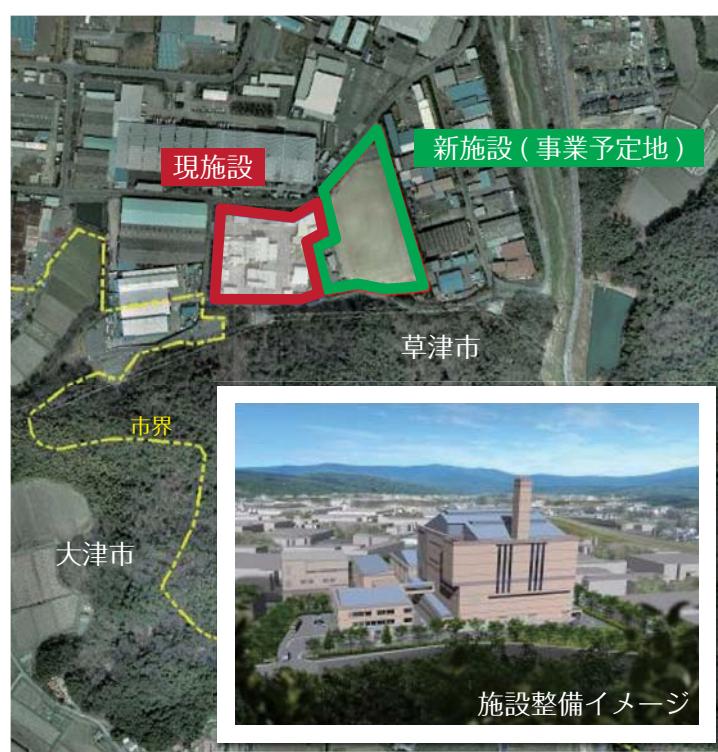
2 新施設の概要

| 項目 | 内容 |
|------------|--|
| 事業者 | 草津市 |
| 施設名称 | 草津市立クリーンセンター |
| 施設の内容および規模 | ごみ焼却施設（熱回収施設）127t/日 (63.5t/24h×2炉) リサイクルセンター（資源ごみ・粗大ごみ等処理施設）13.6t/日 |
| 事業予定地の位置 | 滋賀県草津市馬場町1200番地25 |
| 敷地面積 | 約1.9ha |

事業予定地の位置



事業予定地周辺の概況（航空写真）



3 事業計画の概要

「現施設」と「新施設」の比較

| 施設 | 項目 | 現施設 | 新施設 |
|--------|---------|--|--|
| ごみ焼却施設 | 処理対象物 | 可燃ごみ | 可燃ごみ |
| | 処理方式 | 准連続燃焼式ストーカー炉 | 全連続燃焼式ストーカー炉 |
| | 処理能力 | 150t/日 (50t/24h×3炉) | 127t/日 (63.5t/24h×2炉) |
| | 余熱利用 | — | 廃熱ボイラ+発電機 |
| | ごみピット容量 | 約1,000m³ | 約6,000m³ |
| | 煙突条件 | 高さ 排ガス量 排ガス温度 | 50m 約50,000Nm³/h・炉 約195°C |
| | 排ガス条件 | 項目 硫黄酸化物 (K値) 窒素酸化物 (ppm) ばいじん (g/Nm³) 塩化水素 (mg/Nm³) ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm³) | 排出基準値 (※1) 8.76 250 0.15 700 5 自主基準値 (※2) 5 250 0.08 700 1 0.1 |
| | 排ガス処理 | ばいじん・有害ガス (硫黄酸化物、塩化水素)・ダイオキシン類除去装置 | ばいじん・有害ガス (硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物)・ダイオキシン類除去装置 |
| | 排水処理 | プラント排水 生活排水 雨水排水 | 循環再利用 下水道放流 公共水路放流 (一部再利用) |
| | リサイクル施設 | 処理対象物 空き缶類 (選別圧縮) びん類 (選別破碎) 粗大ごみ・破碎ごみ (選別破碎) 陶器・ガラス類 (選別破碎) プラスチック (減容) ⇒ 廃止済み プラスチック (圧縮) ペットボトル (圧縮) | 空き缶類 (選別圧縮) びん類 (選別破碎) 粗大ごみ・破碎ごみ (選別破碎) 陶器・ガラス類 (選別破碎) プラスチック (圧縮) ペットボトル (圧縮) |
| 管理棟 | ストックヤード | 乾電池、蛍光管 | 古紙、乾電池、蛍光管 |
| | 管理事務所 | 施設の運営・管理を行う | 施設の運営・管理を行う 3Rの推進等に関する展示・学習等を行う |

注)※1：排出基準値：法令による規制基準値です。※2：自主基準値：草津市が独自に定めた排出基準値で、法令による規制基準値よりさらに厳しい値です。

「現施設」と「新施設」の主な違い

「新施設」は、最新の技術を導入することで、より安定で環境負荷の小さい施設になります。

「現施設」「新施設」の主な違いは、次の表に示すとおりです。

| 項目 | 新施設の内容 |
|----------|--|
| 処理方式 | 3ヶ月以上の24時間連続運転を行うことができ、ごみを高温で安定した状態で継続的に燃焼させることで、ダイオキシン類等の有害物質の発生を抑制します。 |
| 処理能力 | 今後の人口と、ごみ減量施策等の実施を想定した将来的なごみ量推計結果から、新施設の処理能力を現在の150t/日から127t/日に変更しました。 |
| 余熱利用 | ごみの焼却熱を利用して発電を行います。なお、発電した電力は新施設内で利用し、余剰分は売電をする計画です。 |
| 煙突高さ | 航空法により航空障害灯の設置の義務付けがされない範囲で最大の59mとすることで、排ガスの大気への拡散を促進します。 |
| 排ガス量 | 最新設備の導入により少量の空気で効率良くごみを燃焼させるため、排ガス量が減少します。 |
| 排ガス自主基準値 | 硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、ダイオキシン類の全ての管理項目において、法令の規制基準値よりさらに厳しい施設独自の自主基準値を設定し、排ガスの濃度を管理します。 |
| 啓発施設 | 3Rの推進をはじめ循環型社会や環境問題について、楽しみながら学び、交流を深め、情報等を発信していくための拠点となるような施設を整備します。 |
| 常時監視 | 排ガスの自動測定システムを導入し、排ガス濃度や燃焼状態の常時監視を行います。 |

5 環境影響評価の項目

新施設の配置図（予定）



4 現施設の排ガス測定結果と新施設の自主基準値

現施設で、煙突排ガスの定期測定を実施しています。過去 10 年間の排ガス測定結果は次のとおりです。
新施設は、現施設より厳しい自主基準値（※2）を定め、排ガスを監視していく計画としています。

煙突排ガス自主測定結果（過去 10 年間の各炉測定値の最小値～最大値）

| 測定項目 | 硫黄酸化物 (K 値) | 窒素酸化物 (ppm) | ばいじん (g/N m³) | 塩化水素 (mg/N m³) | ダイオキシン ng-TEQ/N m³ |
|------------------|----------------|----------------|------------------|-------------------|-----------------------|
| 現施設 測定結果 | <0.02 ~ 0.21 | 47 ~ 160 | <0.02 ~ 0.05 | <5 ~ 212 | 0.00091 ~ 0.50 |
| 現施設 排出基準値 | 5 (※1) | 250 | 0.15 | 700 | 5 |
| 新施設 自主基準値（※2） | 0.2 | 80 | 0.02 | 130 | 0.1 |

※1：現施設では、硫黄酸化物のみ、法令による規制基準値以下の自主基準値を設定しています。

※2：自主基準値は、草津市が独自に定めた排出基準値で、法令による規制基準値よりさらに厳しい値です。

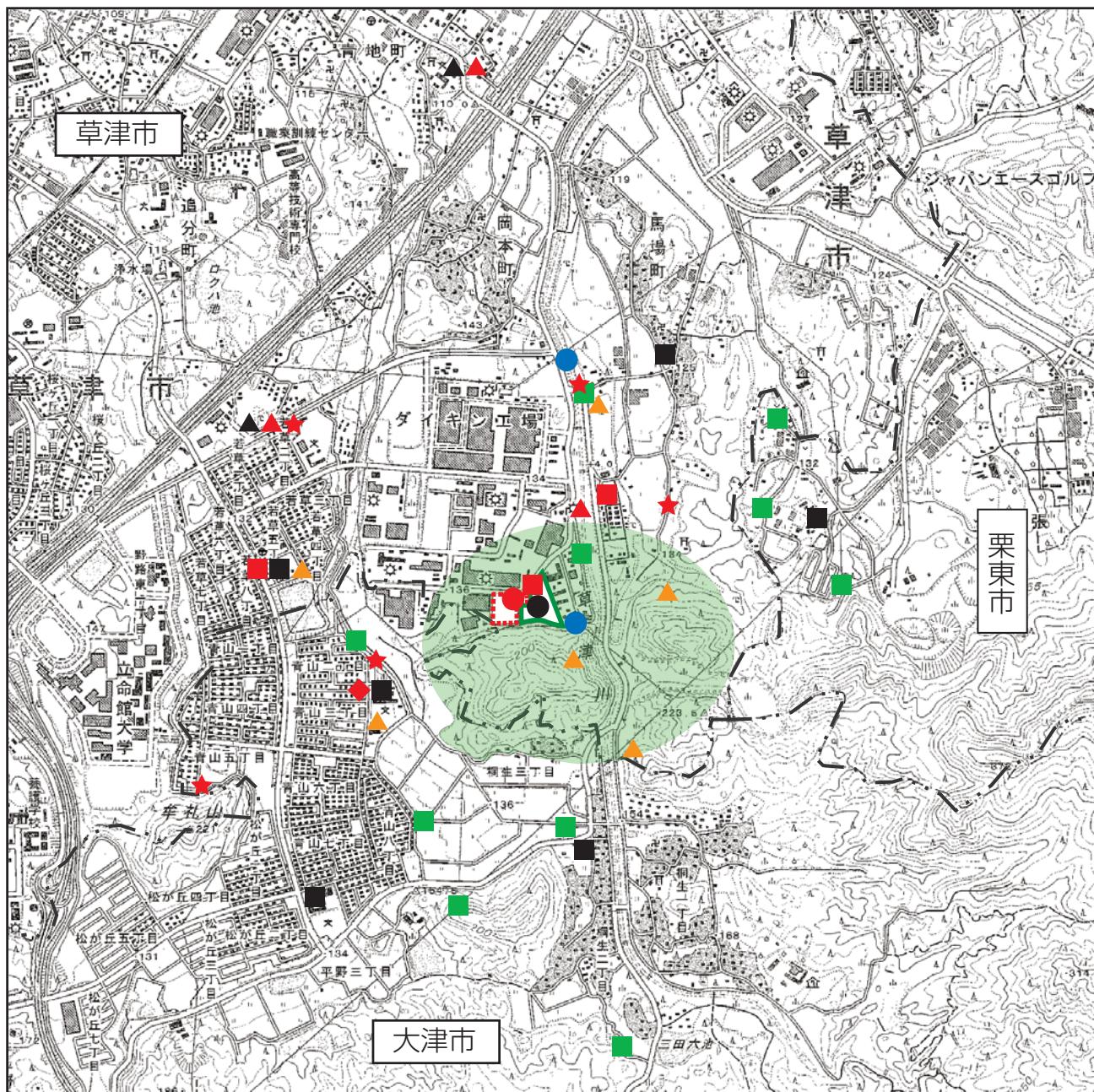
環境影響要因と環境要素との関係

| 環境要素 | 影響要因 | 工事の実施 | | 新施設の供用 | | 想定される環境影響の内容 |
|----------|---------|--------|----------|--------|------------|--|
| | | 新施設の建設 | 工事用車両の走行 | 新施設の稼働 | ごみ収集車両等の走行 | |
| 大気環境 | 二酸化硫黄 | | | ● | | 【施設の供用】煙突排ガス |
| | 窒素酸化物 | ● | ● | ● | ● | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両排ガス 【施設の供用】煙突排ガス・ごみ収集車両等排ガス |
| | 浮遊粒子状物質 | ● | ● | ● | ● | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】施設の稼働 |
| | 粉じん | ● | | ● | | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】施設の稼働 |
| | 有害物質 | | | ● | | 【施設の供用】煙突排ガス |
| | 騒音 | ● | ● | ● | ● | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】施設の稼働・ごみ収集車両等の走行 |
| | 振動 | ● | ● | ● | ● | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】施設の稼働・ごみ収集車両等の走行 |
| | 低周波音 | | | ● | | 【施設の供用】施設の稼働 |
| 水環境 | 悪臭 | | | ● | ● | 【施設の供用】煙突排ガス・施設からの影響 ごみ収集車両等の走行 |
| | 水質 | ● | | | | 【工事の実施】濁水流出 |
| | 水の汚れ | ● | | | | 【工事の実施】表層水流出 |
| | 地下水 | ● | | | | 【工事の実施】掘削による汚濁 |
| 土壌環境 | 土壤 | ● | | | | 【工事の実施】場外搬出 |
| 生物・自然環境 | 動物 | ● | | | | 【工事の実施】隣地の生息地、生育地の存在 |
| | 植物 | ● | | | | 【工事の実施】隣地の生息地、生育地の存在 |
| 自然との触れあい | 景観 | | | ● | | 【施設の存在】周辺からの景観変化 |
| 環境負荷 | 廃棄物 | ● | | | ● | 【工事の実施】建築廃材等 【施設の供用】施設からの廃棄物 |
| | 建設副産物 | ● | | | | 【工事の実施】建築廃材等 【施設の供用】施設からの廃棄物 |
| | 残土 | ● | | | | 【工事の実施】建築廃材等 【施設の供用】施設からの廃棄物 |
| | 温室効果ガス等 | ● | ● | | ● | 【工事の実施】重機の稼働・工事用車両排ガス 【施設の供用】施設の稼働・ごみ収集車両等の走行 |

注) 本表では、滋賀県環境影響評価技術指針で対象としている環境影響評価項目のうち、本事業で選定した環境影響評価項目について記載しています。

6 環境影響評価結果の概要

現況調査を行った地点および範囲



【凡 例】

- :地上気象・上層気象・一般環境調査地点(大気質:1箇所)
- ▲ :沿道環境調査地点(大気質:2箇所)
- :一般環境調査地点(大気質:6箇所)
- ◆ :沿道環境調査地点(騒音・振動・交通量:3箇所)
- :一般環境調査地点(騒音・振動・低周波音:3箇所)
- ◆ :一般環境調査地点(騒音・低周波音:1箇所)
- :悪臭調査地点(1箇所)
- :水質調査地点(2箇所)
- ▲ :土壤調査地点(1箇所)
- :動物・植物調査範囲
- :猛禽類調査地点(10箇所)
- ★ :景観調査地点(6箇所)
- *1箇所は地図の範囲外で設定

- :新施設(事業予定地)
- :現施設
- :市界
- :地下水調査地点
(事業予定地内 観測井戸:4箇所)
- :土壤調査地点(事業予定地内:5箇所)



500m 0 500 1000 1500

本図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平22業復、第992号)

大気質について

現況 » 事業予定地およびその周辺を含む9地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の調査結果(1年間)は、全ての調査項目が基準値を下回りました。

「工事の実施」に係る予測・評価・環境保全措置

予測 » ◆工事中の建設機械の稼働、運搬車両の走行に係る大気質の予測結果は、全ての地点において基準値を下回りました。

| 予測地点 | 工事中の建設機械の稼働 | | 工事中 粉じん (mg/m³) | 予測地点 | 工事用車両の走行 | |
|----------|----------------|--------------------|-----------------------|--------|----------------|--------------------|
| | 二酸化窒素 (ppm) | 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | | | 二酸化窒素 (ppm) | 浮遊粒子状物質 (mg/m³) |
| 直近民家 | 茨谷 | 0.033 | 0.047 | 0.1178 | 地点A (※1) | 0.025 |
| | 桐生 | 0.028 | 0.047 | 0.1112 | 地点B (※1) | 0.026 |
| | 若草 | 0.026 | 0.047 | 0.0911 | 基準値 (※2) | 0.04 |
| 基準値 (※2) | 0.04 | 0.10 | 0.20 | | | 0.10 |

※1: 地点A=大津能登川長浜線(パイン株式会社)、地点B=大津能登川長浜線(志津小学校)

※2: 基準値: 二酸化窒素、浮遊粒子状物質は「大気汚染に係る環境基準」、

粉じんは「大気汚染に係る環境基準の浮遊粒子状物質の短期評価の基準値(1時間値)」をあてはめています。

主な環境保全措置

- 建設機械は排出ガス対策型とし、アイドリングストップを励行します。
- 工事区域内の外周には防音シートや仮囲いを設置するとともに、建設機械等が集中するエリアに敷鉄板を設置します。
- 工事実施中は散水を行い、土砂等の保管場所にはシート養生を行います。
- 工事実施中は粉じん計を設置し、粉じんの発生を常時監視します。
- 工事関連車両の退出時はタイヤ洗浄を行い、掘削土砂の運搬車両の荷台はシート等で覆います。
- 工事関連車両は、空ふかしや急加速等の高負荷運転を行わないように指導を徹底します。
- 工事関連車両は、計画的かつ効果的な運行調整(運行ルート、運行時間)を実施します。

評価

- ◆予測結果は全ての項目が基準値を下回っており、環境保全措置を実施することで、環境への影響は低減できていると評価しました。

「施設の稼働」に係る予測・評価・環境保全措置

予測 » ◆供用時の焼却施設等の稼働、ごみ収集車両等の走行に係る大気質の予測結果は、全ての地点において基準値を下回りました。

◆供用時の焼却施設等の稼働による粉じんについては、現施設よりも厳しい自主基準を設定しており、環境保全措置を実施することで周辺への影響は小さいと予測されました。

| 項目 | 予測地点 | 焼却施設等の稼働 | | | | 予測地点 | ごみ収集車両等の走行 | |
|------|----------------------------|----------------|----------------|--------------------|------------------------|----------|----------------|--------------------|
| | | 二酸化硫黄 (ppm) | 二酸化窒素 (ppm) | 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³) | | 二酸化窒素 (ppm) | 浮遊粒子状物質 (mg/m³) |
| 長期予測 | 最大着地濃度地点 | 0.009 | 0.025 | 0.047 | 0.014 | 地点A (※1) | 0.025 | 0.044 |
| | 馬場町(茨谷) 桐生、若草 その他6地点 | 0.009 | 0.025 | 0.047 | 0.014 | 地点B (※1) | 0.025 | 0.044 |
| | 基準値 (※2) | 0.04 | 0.04 | 0.10 | 0.6 | 基準値 (※2) | 0.04 | 0.10 |

| 項目 | 予測地点 | 二酸化硫黄 (ppm) | 二酸化窒素 (ppm) | 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | 塩化水素 (ppm) |
|------|----------|----------------|----------------|--------------------|---------------|
| 予短測期 | 最大着地濃度地点 | 0.013 | 0.040 | 0.061 | 0.0104 |
| | 基準値 (※2) | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.02 |

◇長期予測値は、二酸化窒素が日平均値の年間98%値、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質が日平均値の年間2%除外値、ダイオキシン類が年平均値、短期予測は1時間値

◇短期予測値は、最も影響の大きい気象条件下的結果

※1: 地点A=大津能登川長浜線(パイン株式会社)、地点B=大津能登川長浜線(志津小学校)

※2: 基準値: 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は「大気汚染に係る環境基準」、ダイオキシン類は「ダイオキシン類特別対策措置法」、塩化水素は「大気汚染防止法に基づく塩素酸化物の排出基準の改定等について」(環境庁通達)をあてはめています。

「施設の稼働」に係る予測・評価・環境保全措置

主な環境保全措置

- 排ガス処理設備は、実績の多い機器を導入します。
- ダイオキシン類については、安定燃焼、集じん器入口における排ガスの急冷で発生を抑制します。
- ばいじんの自主基準値を法令による排出基準より厳しく設定し、管理します。
- ごみ焼却施設煙突からの排ガス濃度については、自動測定器を設置し常時監視します。
- 高い除去率を有する集じん設備（バグフィルタ）を設置します。
- ごみ収集車両等は、空ぶかしや急加速等の高負荷運転を行わないように指導を徹底します。
- ごみ収集車両等は、計画的かつ効率的な運行調整を行い、稼働台数を平準化します。

評価

- ◆予測結果は、全ての項目が基準値を下回っており、環境保全措置を実施することで、環境への影響は低減できていると評価しました。

騒音・振動・低周波音について

現況

- ◆騒音は、志津小学校前の道路沿道の地点では、平日の昼間の時間帯（環境基準値：70dB）で、基準値を上回りましたが、それ以外の地点では基準値を下回りました。
- ◆振動・低周波音は全ての地点で基準値または参考値を下回りました。

| 調査項目 | 騒音レベル (dB) | |
|--------------------------|------------|------|
| | 昼間 | 夜間 |
| 志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線) | 71.5 | 64.0 |

「工事の実施」に係る予測・評価・環境保全措置

予測

- ◆工事中の建設機械の稼働、運搬車両の走行に係る騒音・振動の予測結果は、地点 B（志津小学校：大津能登川長浜線）の騒音以外は、基準値を下回りました。
- ◆地点 B の運搬車両の走行に係る騒音の予測結果は、環境基準値（70dB）を上回りました。

| 予測地点 | 工事中の建設機械の稼働 (dB) | | 基準値 (dB) ※2 |
|----------|------------------|----|----------------|
| | 騒音 | 振動 | |
| 敷地境界（最大） | 73 | 70 | 85 75 |

| 予測地点 | 工事用車両の走行 (dB) | | 基準値 (dB) ※3 |
|---------|---------------|------|----------------|
| | 騒音 | 振動 | |
| 地点A（※1） | 69.3 | 39.5 | 70 |
| 地点B（※1） | 71.6 | 41.7 | 70 |
| 地点C（※1） | 64.8 | 50.2 | 65 55 |

※1：地点 A=大津能登川長浜線（パイン株式会社）、地点 B=大津能登川長浜線（志津小学校）、地点 C=市道馬場西 1 号線（工業団地前）

※2：基準値：工事中の建設機械の稼働に係る騒音および振動は「特定建設作業に係る規制基準」をあてはめています。

※3：基準値：工事用車両の走行に係る騒音は「騒音に係る環境基準」、振動は「振動感覚閾値（人が振動を感じ始める値）」をあてはめています。

主な環境保全措置

- 建設機械は低騒音型、低振動型とし、アイドリングストップを励行します。
- 工事実施中は防音シートや仮囲いを設置するとともに、騒音の自動測定器を設置し常時監視します。
- 工事関連車両は、空ぶかしや急加速等の高負荷運転を行わないように指導を徹底します。
- 工事関連車両は、計画的かつ効率的な運行調整（運行ルート、運行時間）を実施します。
- 地点 B（志津小学校：主要地方道大津能登川長浜線）は工事関連車両の通行ルートから除きます。

評価

- ◆騒音・振動の予測結果は、地点 B の騒音以外は基準値を下回っており、環境保全措置を実施することで、環境への影響は低減できていると評価しました。
- ◆運搬車両の走行に係る地点 B の騒音への影響は、工事関連車両の通行ルートから除くことで回避・低減できていると評価しました。

「施設の稼働」に係る予測・評価・環境保全措置

予測

- ◆供用時の焼却施設等の稼働に係る騒音・振動・低周波音、および、ごみ収集車両等の走行に係る騒音・振動の予測結果は、地点 B の騒音以外は、基準値または参考値を下回りました。
- ◆地点 B のごみ収集車両等の走行に係る騒音の予測結果は、基準値（70dB）を上回りました。

| 予測地点 | 焼却施設の稼動 (dB) | | 基準値 (dB) ※1 |
|----------|--------------|----|----------------|
| | 騒音 | 振動 | |
| 敷地境界（最大） | 51 | 47 | 55 60 |

| 予測地点 | 焼却施設の稼動 (dB) | | 参考値 (dB) ※2 |
|----------|--------------|------|----------------|
| | 低周波音 | 低周波音 | |
| 直近民家（茨谷） | 72 | 92 | |

※1：基準値：焼却施設の稼動に係る騒音および振動は草津市で設定した「自主基準値」をあてはめています。

※2：参考値：焼却施設の稼動に係る低周波音は「低周波音問題対応の手引書による参考値」をあてはめています。

| 予測地点 | ごみ収集車両等の走行 (dB) | | 基準値 (dB) (※2) |
|---------|-----------------|------|---------------|
| | 騒音 | 振動 | |
| 地点A（※1） | 69.2 | 39.4 | 70 |
| 地点B（※1） | 71.5 | 41.8 | 70 |
| 地点C（※1） | 64.1 | 48.9 | 65 55 |

※1：
地点 A=大津能登川長浜線（パイン株式会社）
地点 B=大津能登川長浜線（志津小学校）
地点 C=市道馬場西 1 号線（工業団地前）

※2：
基準値：ごみ収集車両等の走行に係る騒音は「騒音に係る環境基準」、振動は「振動感覚閾値（人が振動を感じ始める値）」をあてはめています。

主な環境保全措置

- 特に騒音・振動・低周波音を発生する機器については、施設内の配置位置を考慮するとともに、吸音材等を設けた特別な防音室内に設置する、防振処理を施した独立基礎とする、堅固な基礎上に設置する等の措置を講じます。
- 低周波音の発生が想定される機器は、必要に応じて施設内の位置を考慮して配置します。
- ごみ収集車両等は、空ぶかしや急加速等の高負荷運転を行わないように指導を徹底します。
- ごみ収集車両等は、ハイブリッド車等の低騒音車両を導入します。

評価

- ◆騒音、振動、低周波音の予測結果は、地点 B の騒音以外は基準値を下回っており、環境保全措置を実施することで、環境への影響は低減できていると評価しました。
- ◆ごみ収集車両等の走行については、本事業による増加分がないことから地点 B の騒音への影響は、最小限にとどめられていると評価しました。

その他の項目について

| 項目 | 現況 | 予測 | 主な環境保全措置 | 評価 |
|--------|--|---|---|----|
| 悪臭 | 敷地境界で現施設の稼働時（平日）、停止時（休日）とともに、すべての項目で検出限界を下回りました。 | 煙突排出ガスからの悪臭の影響は、最大着地濃度地点でも臭気指数が 10 未満（草津市自主基準値）と予測されます。 | 悪臭発生箇所にはシャッターやエアカーテンを設置するとともに、ごみピット内に消臭剤を散布します。また、ごみピット内の空気は燃焼用空気とし、悪臭物質を分解します。焼却炉休止時にはごみピット内の空気を吸引し、脱臭処理（活性炭吸着処理等）を行います。さらに、ごみ収集車両は洗車設備で洗車します。 | |
| 水質 | 草津川は水無川のため、調査は出水時に実施しました。その結果、浮遊物質（SS）は水路放流点で最大 31mg/L、草津川合流点で最大 280mg/L でした。 | 浮遊物質、化学的酸素要求量、全窒素および全リンは現状と同程度になると予測されます。 | 工事実施中は工事区域内の一部に敷設し、表土をシートで覆う等、濁水の流出防止に努めます。また、発生した濁水は濁水処理プラントによる処理を行った後に放流します。 | |
| 地下水 | 自然由来と考えられるひ素について、環境基準値(0.01mg/L)を上回る値(0.098mg/L)が検出されました。それ以外の項目では、環境基準値を下回りました。 | 地下ピットの掘削工事は地下水水位より浅いため、地下水への影響はないないと予測されます。 | 工事中は地下水位および水質調査による監視を実施します。また、供用時には水質の調査（年4回）による監視を実施します。 | |
| 土壤 | 環境基準値を超えるような土壤汚染は確認されませんでした。 | 土壤汚染が生じることはないと予測されます。 | 工事車両や掘削土砂の運搬車両が事業予定地内から出る際に車両の洗浄を行います。 | |
| 動物植物 | 43種の重要な動物、8種の重要な植物を確認し、うち 4 種の動物が事業予定地内で確認されました。 | 生息が確認された重要な種の生態を踏まえ、適切な環境保全措置を実施することから、影響はないないと予測されます。 | ニホンアカガエルの産卵場所に対しては改変を避ける等、アオイイラガに対しては夜間照明対策を行います。工事中に重要な種を確認した場合は、必要に応じて移植等を検討します。復水器は、排気熱によるイオロ山の植生に対して影響を与えることがないよう配慮し、構造とします。 | |
| 景観 | 現在の施設は 2km 離れるところほど目立たず、また、視野内に圧迫感のある距離内には眺望点が存在しません。 | 最も近い青山東児童公園付近においても、現況から大きく変化しないと予測されます。 | 建物等の意匠、色彩、緑化措置等については、「草津市景観計画」に従い周辺の景観との調和を図ります。なお、植栽は在来種を用います。 | |
| 廃棄物等 | 工事中、供用時ともに、発生する廃棄物等は低減されていると予測されます。 | | 工事中および供用時には廃棄物等の再資源化に努めます。 | |
| 温室効果ガス | 工事中、供用時ともに、発生する温室効果ガスは低減されていると予測されます。 | | 工事中および供用時には温室効果ガス排出量の少ない機械を採用します。施設稼働時には、焼却に伴い発生するエネルギーを高効率ごみ発電により有効利用します。ごみ収集車両等のアイドリングストップ等のエコドライブや3Rの推進を行います。 | |

環境保全措置を実施することで、事業による環境への影響は回避もしくは低減できていると評価しました。

工事中

工事中は、下表に示す項目について調査を実施します。

工事期間中に調査し、工事完了時に事後調査報告を行う項目

| 環境要素 | 事後調査項目 | 時期 | 地点 | 基準値または目安となる基準 |
|------|--------|--|-----------------------|----------------------------------|
| 騒音 | 騒音レベル | 工事期間中 1回／年（工事中の建設機械稼働に伴う影響が最大となる1日） | 敷地境界 1箇所 | 騒音規制法に定める規制基準 |
| 水質 | 濁水（SS） | 工事期間中 1回／年（出水時） | 放流水路 1箇所 | 「滋賀県公害防止条例」に定められている特定事業場の上乗せ排水基準 |
| 地下水 | 水位 | 工事期間中 通年（連続観測） | 事業予定地内 観測井戸 4箇所 | 現況水位 |
| | 水質 | 工事期間中 4回／年（四季に各1回） | 事業予定地内 観測井戸 4箇所 | 地下水環境基準 |

供用時

供用時は、下表に示す項目について調査を実施します。

供用開始後に自主的に調査し、インターネット等で公表する調査項目

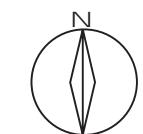
| 環境要素 | 事後調査項目 | 時期 | 地点 | 基準値または目安となる基準 |
|------|---------|--|--|---|
| 大気質 | ダイオキシン類 | 供用開始1年目 4回／年（四季に各1回） | 馬場町会館 若草中央公園 青山小学校 関西電力変電所 4箇所 | ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壤の汚染に係る環境基準 |
| 低周波音 | 低周波音レベル | 供用開始1年目 1回／年（施設の稼働が定常状態に達した時期の24時間） | 敷地境界 1箇所 | 「道路環境影響評価の技術手法2007改訂版」に示す指標値 |
| 悪臭 | 臭気指数 | 供用開始1年目 2回／夏季（施設稼働時、休止時） | 敷地境界 1箇所 | 自主規制値（臭気指数10） |
| 地下水 | 水質 | 供用開始1年目 4回／年（四季に各1回） | 事業予定地内 観測井戸 4箇所 | 地下水環境基準 |

事後調査計画地点



凡 例

- :大気質(ダイオキシン類:4箇所)
- :騒音・低周波音(1箇所)
- :悪臭(臭気指数:1箇所)
- :水質(濁水:1箇所)
- :地下水(水位・水質)
- :事業予定地内(観測井戸:4箇所)



本図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平22業復、第992号)